

書誌第104号追

# 北海道沿岸水路誌

追補第4

令和4年（2022）1月28日発行



海上保安庁

# 北海道沿岸水路誌

## 追補第4

この追補は、平成31年3月刊行の北海道沿岸水路誌の記載事項を更新するもので、令和3年11月26日までに入手した資料を基に編集したものです。

追補は、更新情報を記載した「本文」と、それを検索するため、ページ番号等を記載した「索引」から構成されています。

「索引」については、更新箇所の表題や港名等を記載し、ページ番号順に並べています。

「本文」については、本追補の更新箇所は、灰色背景で赤色文字にて示しています。

【】で囲んだ内容は、削除や差し替えを行うことを意味しています。

図の挿入等によりページ内に収まらない場合は、水路誌本誌とのページ番号を整合させるため、追補においては、便宜的に枝番号を付しています。

令和4年1月28日

海上保安庁海洋情報部

## 注 意

海上保安庁は、各国が発布した諸法規、宣言、海図及び水路通報・航行警報並びに船舶等からの視認報告のうち、船舶交通の安全の確保と海洋環境の保全という観点から、航海の安全及び環境保全に影響を与える可能性のある情報については、水路通報及び航行警報により周知するほか、海上保安庁の海図その他の航海用刊行物にも掲載するようにしています。

これらの情報を利用するにあたっては、海上保安庁によるこれらの情報提供は、航海の安全等のための利用を目的としており、その内容は日本政府がこれらの諸法規、宣言等を承認したことを意味するものではない点に留意してください。



イカバノツ岬～ベルタルベ岬 { 択捉島北西岸西部} .....	205
紗那湾 .....	206
留別湾 .....	206
振別錨地 .....	207
老門湾 .....	207
宇多須都湾 .....	207
内保湾 .....	207
萌消湾 .....	208
丹根萌湾 .....	208
ベルタルベ岬～潮波鼻 { 択捉島南東岸} ...	208
単冠湾 .....	209
潮波鼻～メエクシ鼻 { 択捉島東岸} .....	210
茂世呂湾 .....	210
択捉海峡 .....	211

地名索引 .....	213
------------	-----

### 対景図目次

函館湾 .....	63
恵山岬付近 .....	68
チキウ岬付近 .....	75
襟裳岬付近 .....	95
厚岸湾口 .....	105
知床岬付近 .....	125
知床半島西岸 .....	126
網走港付近 .....	126
能取岬付近 .....	130
宗谷岬付近 .....	138
礼文島 .....	145
利尻島 .....	149
苫前崎付近 .....	153
雄冬岬付近 .....	161
高島岬付近 .....	166
積丹岬付近 .....	174
神威岬付近 .....	174

弁慶岬付近.....	178
小 島.....	191
大 島.....	191
羅臼山付近.....	201
安渡移矢岬付近.....	201
択捉島北西岸.....	204

### 写真目次

福島港.....	61
函館港.....	64
恵山岬付近.....	68
楳法華湾.....	70
白尻港.....	71
砂原漁港.....	73
森 港.....	74
室蘭港.....	76
追直漁港.....	79
白老港.....	80
苫小牧港 (西港区 [西港]) .....	82
苫小牧港 (東港区 [東港]) .....	82
三石漁港.....	89
浦河港.....	90
様似港.....	92
えりも港.....	93
襟裳岬付近.....	95
庶野漁港.....	96
十勝港.....	97
釧路港 (西区) .....	100
釧路港 (東区) .....	100
厚岸湾.....	105
厚岸港.....	106
浜中湾.....	108
霧多布港.....	109
ユルリ海峡.....	111
花咲港.....	112
瑤瑤水道.....	115

苫小牧水先区水先人会 TEL 0144-34-3070 FAX 0144-34-6210	1. 第1、2、3区入港の場合 苫小牧港東外防波堤灯台から 195° 約 2,400m付近 2. 第4区 (東港区 [東港]) 入 港の場合 苫小牧港東港地区東防波堤灯 台から西南西方約 2.3M付近 3. 第4区 (出光シーバース) 入 港の場合 シーバースから南東方 2~3 M付近	1. 水先を要請する者は、水先開始予定時刻の12時間 前までに申し込むことを原則とする。 2. 水先を要請する者は、書面、電話又はその他確実 な方法によって当水先人会合同事務所に申し込む ものとする。 3. 前項の申し込みをするときは、船名、総トン数、 全長、喫水、多層甲板船該当の有無、船舶所有者 (水先人法第3条)の氏名又は名称及び住所、輸 出免税等(消費税法)該当の有無、速力、積荷の 種類、水先開始予定時刻、水先区間、検疫の要否 その他必要事項を通知するものとする。 4. 乗下船設備は、IMOの要件及びIMPAの勧告に基づ くものを、波浪又はうねりの反対舷に備えるこ と。
釧路水先区水先人会 TEL 0154-52-6352 FAX 0154-52-6358	東港区 釧路港東区南副防波堤西 立標から 274° 2,100m 西港区 開発局釧路西港区島防波 堤灯台から 201° 1,600m	
留萌水先区水先人会 TEL 0164-42-4128 FAX 0164-42-4128	1. 北航路入航船 開発局留萌港西防波堤灯台か ら 300° 1,500m 2. 南航路入航船 留萌港西防波堤南灯台から 270° 1,500m 3. 荒天時(波浪が高く、港外に おいて水先人が乗船不可能な 場合) 留萌港西防波堤北端から 140° 300m	1. 強風時、特に冬季間は、高浪のため防波堤の外側 で乗船できないことが多いため、水先艇(タグボ ート使用)は西防波堤北端の入口付近で待機し、 本船の港内進入を待って乗船する。この時、パイ ロットラダーを左舷に用意すること。 2. 入港しようとする船舶は、天候が悪化してきた場 合には、留萌港付近の気象、海象情報等を留萌海 上保安部、船舶代理店等に必ず問い合わせること。
小樽水先区水先人会 TEL 0134-22-5380 FAX 0134-33-0228	小樽港北副防波堤灯台(赤)から 050° 0.8M付近	入港船はなるべく検疫錨地で水先艇を待つこと。

第7章 警 戒

航行に関する諸注意

海図の基準等 海上保安庁では、乗揚げ海難の防止を図るため、航海上必要な海図の基準を設け、次の指導を行っている。

1 航海安全上必要な海図等の備え付け

日本周辺海域を航行する船舶は、下表に従い、航海を予定している海域の海図を備え付ける。

10 また、水路誌、潮汐表、漁具定置箇所一覧図等、航海を予定している海域の状況を把握するために必要な航海用刊行物についても備え付ける。

航海を予定する海域の区分	航海安全上必要な海図
日本領海以遠 (日本領海へのアプローチに係る海域に限る)	50万分の1より大縮尺の海図
日本領海内	25万分の1より大縮尺の海図
港則法の適用がある海域	航行を予定する海域に係る海図のうち、最も大縮尺の海図

- 2 南航路の両側にある函館港北防波堤灯台及び函館港西副防波堤灯台の灯光は、夜間背後の市街地の灯火に紛れて非常に見えにくい。
- 3 冬季、北西風中の吹雪の際には、視界が極端に悪くなって航路上支障を来す場合があるので、十分注意を要する。
- 4 「緑の島」の陰から出港するプレジャーボートには注意を要する。

5

港則 港則法施行規則第11条の規定による進路の表示

条 文	進路を示す記号	信 号	信 文
船舶自動識別装置の目的地に関する記号（平成22年海上保安庁告示第94号）及び進路表示信号（平成7年海上保安庁告示第35号）	1	2代・1	第1区の係留施設に向かって航行する。
	2E	2代・2・E	第2区の万代ふ頭正面岸壁から若松ふ頭岸壁に至る間の係留施設に向かって航行する。
	2W	2代・2・W	第2区の弁天A岸壁から函館どつく第4岸壁に至る間の係留施設に向かって航行する。
	3	2代・3	第3区の係留施設に向かって航行する。
	4N	2代・4・N	第4区のコスモ石油栈橋ドルフィンから港町係船くいに至る間の係留施設に向かって航行する。
	4S	2代・4・S	第4区の港町ふ頭から北ふ頭に至る間の係留施設に向かって航行する。

10 **航路制限** 引火性危険物積載タンカーの引火による事故を防止するため、一般船舶は、港内に停泊中の同タンカー（タンク船を含む）から30m以内の海面に立ち入ることが禁止されている。なお、同タンカーは、港内停泊中、夜間においても容易に視認しうる「引火性危険物積載中」の垂れ幕を掲げている。

**錨地** 検疫錨地は、第6区にある。危険物積載船は第4区～第6区に錨泊しなければならない。

第3、5区の錨地の状況は、次表のとおりである。

港 区	錨 地 の 概 要
3	第2航路の東側は、底質泥で錨かきはあまり良くないという。北西風の強吹時に走錨した船舶がある。
5	シーバース、係船浮標及び海底管があり、また、航路筋に当たるため錨泊余地が限定される。

港湾施設

名 称	概 位	長 さ (m)	水 深 (約m)	係船能力 (D/W×隻)	備 考	
港町ふ頭A岸壁	41° 47.9' N 140° 42.8' E	280	14	50,000×1		
港町ふ頭B岸壁	41° 48.1' N 140° 42.7' E	240	12	30,000×1		
北ふ頭	A岸壁	41° 47.9' N 140° 43.1' E	51	3.5	700×1	
	B岸壁	41° 47.8' N 140° 43.2' E	330	4.5~5	2,000×3	
	北側岸壁	41° 47.7' N 140° 43.2' E	130	5~7	5,000×1	
	南側岸壁	41° 47.6' N 140° 43.2' E	90	4.5	2,000×1	
万代ふ頭	北側第1岸壁	41° 47.3' N 140° 43.5' E	130	7.5	5,000×1	
	北側第2岸壁	41° 47.3' N 140° 43.6' E	90	3~5.5	2,000×1	
	正面岸壁	41° 47.2' N 140° 43.4' E	185	9.5~10	15,000×1	
	南側第1岸壁	41° 47.2' N 140° 43.5' E	130	7.5	5,000×1	
	南側第2岸壁	41° 47.2' N 140° 43.6' E	90	2.5~5.5	2,000×1	
海岸町船だまり岸壁	2号船だまり第1岸壁	41° 46.8' N 140° 43.5' E	70	5	1,000×1	
	2号船だまり第2物揚場	41° 46.7' N 140° 43.5' E	200	4.5	50t×5	
	4号船だまり第1岸壁	41° 46.8' N 140° 43.4' E	210	5	100t×4	
	4号船だまり第2岸壁	41° 46.7' N 140° 43.4' E	150	5	100t×3	
	4号船だまり第3岸壁	41° 46.8' N 140° 43.4' E	210	5	100t×4	
	4号船だまり南側岸壁	41° 46.6' N 140° 43.4' E	190	6.5	500t×2	
	4号船だまり正面岸壁	41° 46.7' N 140° 43.3' E	270	6.5	500t×4	

中央 ふ 頭	北側第1岸壁	41° 47.0' N 140° 43.4' E	171	7.5~8	10,000×1	正面岸壁に 接続
	北側第2岸壁	41° 47.0' N 140° 43.5' E	165	7.5~8	10,000×1	合同庁舎並 びの位置
	北側第3岸壁	41° 47.1' N 140° 43.6' E	90	2.5~5.5	3,000×1	陸側E・M 荷役設備あ り
	正面岸壁	41° 47.0' N 140° 43.3' E	133	6~7	1,000×1	
	南側岸壁	41° 46.9' N 140° 43.4' E	133	7~8	7,000×1	
若松ふ頭岸壁		41° 46.4' N 140° 43.3' E	360	9	90,000t×1	
豊川ふ頭岸壁		41° 46.2' N 140° 43.2' E	530	4~5	1,000×7	
西 ふ 頭	D区岸壁	41° 46.4' N 140° 42.7' E	140	3	1,000×2	
	E区岸壁	41° 46.5' N 140° 42.7' E	165	9	10,000×1	
	F区岸壁	41° 46.5' N 140° 42.6' E	105	6.5	3,000×1	

**最大入港船舶** 1985年5月28日、タンカー 日石丸 (184,855 t、喫水 7.0m) が函館どつく (株) に入渠した。

**台風・津波対策** 台風・津波等による海難事故を防止するため、渡島及び檜山地区台風・津波等対策協議会が設置されており、在港船舶などに対し、情報の伝達及び警戒体制・避難・入港制限の勧告・解除等の災害防止措置を指導している (問合わせ先: 函館海上保安部 TEL 0138-42-5658)。

#### 海事関係官公署

官公署名	連絡先	官公署名	連絡先
函館海上保安部 (港長)	0138-42-5658	横浜植物防疫所札幌支所 函館出張所	0138-42-6671
函館税関 (本関)	税関相談官 0138-40-4261	札幌出入国在留管理局 函館出張所	0138-41-6922
北海道運輸局函館運輸支局	0138-49-9901	函館市港湾空港部 ふ頭管理事務所	0138-41-3543
小樽検疫所函館出張所	函館空港出張所へ連絡 0138-59-0248		

**引船** 大型船用の引船がある。

**通船** 通船があり、第2区の海岸町船だまりから発着する。

**補給** 給油船による補給ができる。

#### 修理施設

造船所名	電話番号	造船所名	電話番号
函館どつく(株)	0138-22-3111	函東工業(株)	0138-42-1256

#### 廃油処理施設

事業者名	申込先	利用時間	処理する廃油の種類	
			廃重質油	廃軽質油
(株) テクノ	0133-64-5222	0830~1800	ビルジ、水バラスト、タンク洗淨水、コレクトオイル、スロップオイル、スラッジ	ビルジ、水バラスト、タンク洗淨水、コレクトオイル、スロップオイル、スラッジ

医療施設

名 称	電話番号	名 称	電話番号
市立室蘭総合病院	0143-25-3111	製鉄記念室蘭病院	0143-44-4650
日鋼記念病院	0143-24-1331		

海上交通 **八戸港**との間にカーフェリー便（7,005 t）がある。

5 追直《オйнаオシ》漁港 (42° 18' N 140° 58' E) (海図W14)



(2017年10月撮影)

10 概要 チキウ岬 (42° 18.0' N 141° 00.1' E) の西北西方約 1.5Mにある港である。ニラス岩 (42° 18.3' N 140° 58.2' E) の北側至近にある東防波堤 (西端に赤灯がある)、同岩から西方に延びる西防波堤及び西防波堤の北西方にある島防波堤 (南端に灯台がある) の各防波堤に囲まれ、西方に開口している。港口を中心に東、西に分かれ、2 船だまりがある。港内の底質は、岩及び砂で錨泊には適さない。-3m岸壁 西北西方約 400mに人工島及び同島へ連絡する橋梁がある。

目標

地物名	概 位	備 考
著 屋	42° 18.5' N 140° 58.3' E	中央卸売市場

15 港湾施設

名 称	概 位	長 さ (m)	水 深 (m)	係船能力 (D/W×隻)	備 考
-3m岸壁	42° 18.5' N 140° 58.0' E	190	3	—	西側船だまり
-5m岸壁	42° 18.5' N 140° 58.4' E	延長 380	5	—	東側船だまり
-6m岸壁	42° 18.4' N 140° 58.4' E	延長 180	6	—	

補給 清水、燃料油の補給ができる。

苦小牧港 (42° 36' N 141° 44' E) (海図W1033<sup>A</sup>、W1033<sup>B</sup>、W1036) (JP TMK)

西港区(西港)



(2017年8月撮影)

東港区(東港)



(2017年9月撮影)

5

**港種** 特定港、開港、検疫港、出入国港、家畜検疫の港、植物防疫の港、国際拠点港湾

**概要** 勇払平野を掘り込んで築造された我が国最初の掘込式港湾である。港域内は第1区～第4区の4港区に分かれている。第1区～第3区及び第4区西部を西港区(西港)、第4区の東部を東港区(東港)と称している。

10

全道港湾貨物量の約1/2、また、内航貨物の取扱量は全国1であり、近年外貨コンテナの増加が著しい。苦小牧港は、北海道における大規模工業地帯として、また、流通拠点としても整備が進められている。港内の波浪は、年間を通じて南向きの頻度が高い。

**気象** この地方の気候は道内では比較的温和で、降雪期間も短い。

**潮汐** この港における平均高高潮は1.3m、平均低低潮は0.3m、平均水面は0.88mである。

**潮流** 潮流は港内外ともに弱く、流速は最大0.3kn程度であるが、港内と港外では流況を異にする。

**目標**

地物名	概位	備考
著屋	42° 37.8' N 141° 37.4' E	苫小牧信号所、建物の屋上に鉄塔（高さ約40m）がある。
煙突	42° 38.1' N 141° 39.3' E	高さ161m、赤白塗やぐら形で赤灯を点ずる。港を識別する好目標
煙突	42° 38.3' N 141° 39.5' E	高さ176m、赤白塗、4本集合型、港を識別する好目標。発電所構内。この煙突の西南西方約240mにも煙突（高さ106m）がある。
2鉄塔	42° 38.9' N 141° 40.4' E	高さ各104m、各赤白塗で2基に赤灯を点ずる。第1区奥部に向かう際の目標になる。高さ55mの送電線がある。
2大煙突	42° 36.7' N 141° 48.4' E	高さ204mと174m、各水色、2本とも頂部及び中間部にそれぞれ白色閃光灯4個設置（東西南北の各面に1個ずつ計4個）、港を識別する好目標

5 **通信** 船舶と港長との間で、「ほっかいどうほあん」を介しVHF無線電話による港務通信ができる。

呼出名称	周波数(呼出・応答/通信)	運用時間	連絡先
ほっかいどうほあん HOKKAIDO COAST GUARD RADIO	ch16/12	常時	苫小牧海上保安署

**水先** 苫小牧水先区水先人会に要請する。（第1編 総記 第6章 水先、14ページ参照）

**入港上の注意** 苫小牧港は、旅客及び貨物フェリーのほか、内航定期船等が多数就航しており、**西港区（西港）**においては、500t以上の船舶に対し管制信号を行っている。早朝及び夕方には出入港船が集中する傾向にあり、対象船舶以外であっても錨泊、入港、出港前に信号所に通報することを指導している。

特に春先から夏季にかけては濃霧の発生が多く、狭視界時においては、苫小牧海上交通安全協議会の船舶の安全運航確保のための合意事項により入出港に制限がかかる場合がある。

**針路法**

1 苫小牧港**西港区（西港）**に入港する場合は、東防波堤西方にある幅約300m、水深約14mの水路を通過して港内に至る。港内において水路は、2灯浮標によって示されているが、水路を外れると急に浅くなる所がある。特に防波堤付近において南から南南西の風波が大きい時は、針路を保持するにあたって十分に注意する必要がある。

2 苫小牧港**東港区（東港）**に入港する場合は、掘り下げ水路（水深14～17.5m）の中央を示す導標（2標一線059°）

及び北海道石油**共同**備蓄棧橋への水路を示す導灯（2標一線082.7°）並びに中央ふ頭への水路を示す導灯（2灯一線012.3°）が設置されているので、これらを利用することができる。

## 港則 港則法施行規則第11条の規定による進路の表示

条 文	進路を示す記号	信 号	信 文
船舶自動識別装置の目的地に関する記号（平成22年海上保安庁告示第94号）及び進路表示信号（平成7年海上保安庁告示第35号）	C	2代・C	第1区の開発フェリーふ頭から中央北ふ頭1号東岸壁に至る間の係留施設に向かって航行する。
	N	2代・N	第1区の中央北ふ頭2号岸壁から丸一鋼管岸壁に至る間の係留施設に向かって航行する。
	E	2代・E	第1区の勇払ふ頭から中央南ふ頭西岸壁に至る間の係留施設に向かって航行する。
	S	2代・S	第1区のホクレン用栈橋から苫小牧ふ頭に至る間の係留施設に向かって航行する。
	2E	2代・2・E	第2区の入船ふ頭から北ふ頭に至る間の係留施設に向かって航行する。
	2W	2代・2・W	第2区の西ふ頭又は南ふ頭の係留施設に向かって航行する。

5 信号 苫小牧信号所（42° 37.8′ N 141° 37.4′ E）及び勇払信号所（42° 39.0′ N 141° 40.3′ E）で、航行管制信号を行っている。苫小牧水路及び勇払水路を航行する一定の船舶は、次表のとおり各信号所で行う信号に従って航行しなければならない。

水 路 名	信号の方法	信 号 の 意 味
苫小牧水路 （中央南ふ頭西岸壁西端から353度に陸岸まで引いた線以西の第1区及び第2区）	Iの点滅	入航船は、入航可 500 t以上の出航船は、運航を停止して待機 500 t未満の出航船は、出航可
	Oの点滅	出航船は、出航可 500 t以上の入航船は水路外において出航船の進路を避けて待機 500 t未満の入航船は、入航可
	Fの点滅	500 t以上の入航船は、水路外において出航船の進路を避けて待機 500 t以上の出航船は、運航を停止して待機 500 t未満の入出航船、入出航可
	Xの点灯	港長の指示船以外は、入出航禁止
勇払水路 （苫小牧水路を除いた第1区）	Iの点滅	入航船は、入航可 500 t以上の出航船は、運航を停止して待機 500 t未満の出航船は、出航可
	Oの点滅	出航船は、出航可 500 t以上の入航船は、運航を停止して待機 500 t未満の入航船は、入航可
	Fの点滅	500 t以上の入出航船は、運航を停止して待機 500 t未満の入出航船は、入出航可
	Xの点灯	港長の指示船以外は、入出航禁止

【航行安全指導については、85ページに記載】

**航行安全指導****【本文全改正】**

苫小牧港では、港内及びその境界付近における船舶交通の安全等を図るため、港湾管理者である苫小牧港管理組合、苫小牧海上保安署等の関係行政機関及び苫小牧港に関連する企業及び団体等を構成メンバーとして組織された苫小牧港海上交通安全協議会が組織され、船舶の安全運航確保のための合意事項が定められている。なお、合意事項の詳細は苫小牧港管理組合のホームページに掲載されている。

<http://www.jptmk.com/030business/03cautions.html>

5

10

15

20

25

30

35

40

**航泊制限** 港内において、石油類の引火による事故防止のため、一般船舶は港内に停泊中の引火性危険物積載タンカー（タンク船を含む。）から30m以内の海面に立ち入ることが禁止されている。なお、同タンカーは、港内停泊中、夜間においても容易に視認しうる「引火性危険物積載中」の垂れ幕を掲げている。

5 **障害物** 苫小牧港西防波堤灯台の南西方約1Mに水中障害物（42° 36.8' N 141° 36.1' E、コンクリート塊、最小水深10.8m）がある。また、シーバースの周辺にも多数の水中障害物がある。

**旧土砂捨場** 苫小牧港西防波堤灯台の南方約3.6M付近海域にある。

**錨泊制限** 第1区及び第2区においては、錨泊が制限されている。また、西港区の港口付近は、入出航船の安全を確保するため錨泊が禁止されている。

10 **錨泊上の注意及び避難勧告** 底質は、主に砂、軽石等で錨かきが悪く、強風の際には、走錨に注意しなければならない。特に南寄りの強風時にあつては、走錨による乗揚げ事故が発生しており、錨泊には適さない。このため、15m/s以上の南寄りの風が連吹する場合（連吹すると予想される場合も含む。）には、苫小牧港長から、苫小牧港及び周辺海域に錨泊する船舶に対して抜錨のうえ避難するよう「走錨注意情報（勧告）」を発令している。

#### **錨地**

15

20

25

30

35

40

**錨地** 検疫錨地は第3区の港界付近(42° 36.4' N 141° 36.0' E)にあり、危険物積載船は第4区に錨泊しなければならない。

### 港湾施設

名称	概位	長さ(m)	水深(約m)	係船能力(D/W×隻)	備考	
北ふ頭1・2号岸壁	42° 38.5' N 141° 37.3' E	延長260	7~7.5	5,000×2		
北ふ頭3・4号岸壁	42° 38.6' N 141° 37.5' E	延長180	4.5	2,000×2		
東ふ頭3~6号岸壁	42° 38.5' N 141° 37.6' E	延長571	7~9	10,000×4		
西ふ頭1~4号岸壁	42° 38.3' N 141° 37.4' E	延長660	8~9	10,000×4		
南ふ頭1・2号岸壁	42° 38.0' N 141° 37.5' E	延長370	10	15,000×2		
南ふ頭3号岸壁	42° 37.9' N 141° 37.5' E	195	11	20,000×1		
入船ふ頭岸壁	42° 38.3' N 141° 37.7' E	延長330	14	40,000×1		
晴海ふ頭	1号岸壁	42° 38.6' N 141° 39.2' E	240	12	30,000×1	
	2号岸壁	42° 38.5' N 141° 39.1' E	240	12	30,000×1	
	3号岸壁	42° 38.5' N 141° 38.9' E	170	10	10,000×1	
中央北ふ頭	1号岸壁	42° 38.7' N 141° 39.7' E	185	10	15,000×1	
	1号東岸壁	42° 38.8' N 141° 39.8' E	240	12	30,000×1	
	2~4号岸壁	42° 38.9' N 141° 40.2' E	延長329	7.5	5,000×3	
木材ドルフィン	42° 38.9' N 141° 40.0' E	220	10	15,000×1		
中央南ふ頭	西岸壁	42° 38.6' N 141° 40.0' E	165	9	10,000×1	
	1号岸壁	42° 38.6' N 141° 40.2' E	240	12	30,000×1	
	2号岸壁	42° 38.6' N 141° 40.3' E	240	12	30,000×1	
	3号岸壁	42° 38.7' N 141° 40.4' E	130	7~8	5,000×1	
勇払ふ頭	1号岸壁	42° 39.0' N 141° 41.5' E	280	12	30,000×1	
	2号岸壁	42° 39.1' N 141° 41.7' E	185	10	15,000×1	
	3・4号岸壁	42° 39.1' N 141° 41.9' E	延長260	7.5	5,000×2	
	5号岸壁	42° 39.3' N 141° 41.8' E	240	12	30,000×1	
	6号岸壁	42° 39.4' N 141° 41.8' E	165	9	10,000×1	
中央ふ頭2号岸壁	42° 36.5' N 141° 46.9' E	360	14	30,000×1		
中央ふ頭3号岸壁	42° 36.7' N 141° 47.0' E	360	14	50,000×1		
周文ふ頭2号岸壁	42° 36.7' N 141° 49.2' E	240	12	30,000×1		

上表のほか、**西港区(西港)**及び**東港区(東港)**とも各会社専用の係船施設が多数ある。

5

**架空線** 中央北ふ頭4号岸壁の東側から苫小牧ケミカル岸壁へ、水路を横断する架空線(高さ55m)がある。

### 最大入港船舶

10

**西港区(西港)内** 2011年8月28日、客船 飛鳥II(50,142t、喫水8.1m)が入船ふ頭岸壁に着岸した。  
2015年2月11日、タンカーC. INNOVATOR(164,533t、喫水20.5m)が出光北海道シーバースに着岸した。

**東港区(東港)内** 2015年7月19日、タンカーTSURUGA(160,068t、喫水14.4m)が北海道石油共同備蓄棧橋に着岸した。

15

**台風・津波対策** 台風・津波等による海難事故を防止するため、苫小牧海上交通安全協議会 苫小牧港地震・津波・台風等対策委員会が設置されており、在港船舶などに対し、情報の伝達及び警戒体制・避難・

灯標が設置されている。)が最も多いが、強い低気圧により、南寄りの強風がある場合、走錨により大楽毛海岸に乗揚げる例もみられる。

5 **錨泊上の注意** 港の形状により、西又は南寄りの強風時、走錨による乗揚げ事故が発生している。このため、釧路海上保安部では、風速 15m/s 以上の西又は南寄りの風が連吹した場合、「走錨注意情報」を発表し注意を呼び掛けている。

**錨地** 検疫錨地は航路入口の南西方 (42° 58.4' N 144° 20.4' E) にあり、危険物積載船は外港に錨泊しなければならない。

東区第2区及び第3区は、底質概ね泥で、錨かきは良い。

10 第3区よりも第2区のほうが良く、釧路港東区北防波堤南灯台を 230° 約 600m に見る水深 9m 前後で底質泥の所が最も良い。外港は濃霧の際の仮泊地として適している。なお、その際に知人鼻の西南西方約 1.5M の海底波高計及び海底線 (電力) に注意が必要である。

### 港湾施設

#### 西 区

名 称		概 位	長さ (m)	水 深 (約m)	係船能力 (D/W×隻)	備 考		
第1区	第1石油栈橋 1~4号	42° 59.7' N 144° 20.7' E	520	5.5~7.5	5,000×4	ドルフィン		
	第1ふ頭	東側岸壁 1号	42° 59.8' N 144° 20.6' E	90	5	2,000×1		
		東側岸壁 2・3号	42° 59.7' N 144° 20.5' E	330	6.5~9	10,000×2		
第2区	第1ふ頭	南側岸壁 4号	42° 59.6' N 144° 20.4' E	240	11	30,000×1		
		西側岸壁 5号	42° 59.7' N 144° 20.3' E	185	9.5	15,000×1		
		西側岸壁 6・7号	42° 59.8' N 144° 20.4' E	330	9	10,000×2		
		物揚場	43° 00.0' N 144° 20.3' E	316	4以下	—		
		第2ふ頭	東側岸壁 8号	42° 59.9' N 144° 20.2' E	90	5.5	2,000×1	
			東側岸壁 9号	42° 59.9' N 144° 20.2' E	130	7.5	5,000×1	
	東側岸壁 10号		42° 59.8' N 144° 20.1' E	185	10	15,000×1		
	バルク 1号栈橋		42° 59.7' N 144° 19.9' E	300	14	85,000×1		
	バルク 2号栈橋		42° 59.7' N 144° 19.9' E	170	—	12,000×1		
	南側岸壁 11・12号		42° 59.8' N 144° 19.9' E	480	11~12.5	30,000×2		
	西側岸壁 13号		42° 59.8' N 144° 19.8' E	165	9	10,000×1		
	西側岸壁 14号		42° 59.9' N 144° 19.8' E	130	7.5	5,000×1		
	物揚場		43° 00.0' N 144° 19.8' E	125	3~4	—		
	直線部物揚場		43° 00.0' N 144° 19.8' E	205	4	—		
	第3ふ頭	東側物揚場	43° 00.0' N 144° 19.7' E	100	4	—		
		東側岸壁 15号	43° 00.0' N 144° 19.7' E	90	5.5	2,000×1		
		東側岸壁 16・17号	42° 59.9' N 144° 19.6' E	260	7.5	5,000×2		
		南側岸壁 18号	42° 59.8' N 144° 19.5' E	240	11~12	30,000×1		
		西側岸壁 19号	42° 59.9' N 144° 19.4' E	240	12	30,000×1		
		西側岸壁 20号	43° 00.0' N 144° 19.4' E	185	10	—		
	第4ふ頭	東側岸壁 21号	43° 00.0' N 144° 19.2' E	170	10	12,000×1		
		東側岸壁 22号	42° 59.9' N 144° 19.2' E	240	12	30,000×1		
		南側岸壁 23号	42° 59.8' N 144° 19.0' E	282	14	50,000×1		

## 東 区

名 称		概 位	長さ (m)	水深 (約m)	係船能力 (D/W×隻)	備 考	
第1区	入舟物揚場	42° 58.8' N 144° 22.7' E	280	3~5	—		
	入舟(B)-6.0m岸壁	42° 58.8' N 144° 22.9' E	165	4.5~6	2,000×3		
	大町岸壁	42° 58.8' N 144° 23.0' E	250	1~5	—		
	錦町岸壁	42° 58.9' N 144° 23.0' E	201	1~4	—		
	幸町岸壁	42° 58.9' N 144° 22.9' E	120	4.5~5	2,000×2		
第2区	中央 ふ頭	東側岸壁7号	42° 58.9' N 144° 22.7' E	370	7.5~9	10,000×1 (50,000t×1)	耐震旅 客船岸 壁
		東側岸壁4~6号	42° 58.9' N 144° 22.4' E	390	6~6.5	5,000×3	
		西側岸壁3号	42° 58.9' N 144° 22.2' E	180	8~9	15,000×1	
		西側岸壁1・2号	42° 59.0' N 144° 22.3' E	339	7~8	10,000×2	
	北 ふ頭	東側5・6号	42° 59.1' N 144° 22.2' E	155	4~6.5	6,000×1	
		南側岸壁	42° 59.1' N 144° 22.1' E	126	7~8	3,000×1	
		西側岸壁1~3号	42° 59.2' N 144° 22.1' E	396	7~8	10,000×2	
		直線部-9.0m岸壁	42° 59.3' N 144° 22.1' E	150	7~7.5	6,000×1	
		直線部-8.1m岸壁	42° 59.3' N 144° 22.0' E	157	6.5~7	3,000×1	
		直線部-5.0m岸壁	42° 59.4' N 144° 22.0' E	56	3.5~4	—	
	漁 港 ふ頭	東側岸壁1~4号	42° 59.3' N 144° 21.9' E	424	7	500×6	
		南側岸壁1・2号	42° 59.2' N 144° 21.8' E	203	7~7.5	5,000×1	
		西側岸壁1~3号	42° 59.3' N 144° 21.7' E	322	7	500×5	
		北側-6.0m岸壁	42° 59.4' N 144° 21.7' E	150	5	349×2	
		北側-5.0m岸壁	42° 59.5' N 144° 21.7' E	172	4~5.5	200×3	
		副港A岸壁	42° 59.5' N 144° 21.7' E	300	5	—	魚市場が ある。
	第3区	南 ふ頭	石炭ローダー岸壁	42° 58.3' N 144° 21.8' E	217	6~8	5,000×1
雑貨岸壁			42° 58.3' N 144° 21.9' E	91	5	2,000×1	
南 新 ふ頭		南側ドルフィン	42° 58.4' N 144° 21.9' E	130	6	5,000×1	
		雑貨岸壁	42° 58.5' N 144° 22.0' E	130	5.5~6	5,000×1	
		西側ドルフィン	42° 58.5' N 144° 22.0' E	70	5	1,000×1	ふ頭東 側
		入舟-7.5m岸壁	42° 58.7' N 144° 22.4' E	130	6~7.5	5,000×1	
入舟(A)-6.0m岸壁	42° 58.7' N 144° 22.5' E	260	5~6	2,000×2			

**最大入港船舶** 2014年6月4日、旅客船 DIAMOND PRINCESS (115,875 t、喫水 8.55m) が西区第4ふ頭に着岸した。

- 5 **台風・津波対策** 台風・津波等による海難事故を防止するため、釧路港安全対策協議会 台風・津波対策委員会が設置されており、在港船舶などに対し、情報の伝達及び警戒体制・避難・入港制限の勧告・解除等の災害防止措置を指導している（問合わせ先：釧路海上保安部）。

## 目標

地物名	概位	備考
宇登呂埼	44° 04.4' N 144° 59.3' E	埼上の三角岩（高さ約 38m）及びその南方の岩（高さ 57m）が顕著である。
著屋	44° 04.3' N 145° 00.0' E	漁業協同組合、白色

**針路法** 宇登呂埼の北東方約 1Mの陸岸から北西方へ約 1M延びる定置漁網を避け、宇登呂埼上の三角岩又は宇登呂港北防波堤灯台と宇登呂港島防波堤灯台を目標にして接近する。

- 5 **錨地** 北防波堤先端部付近に錨泊できるが、港外は潮流が強いので、錨泊の際は注意を要する。

## 港湾施設

名称	概位	長さ (m)	水深 (m)	係船能力 (D/W×隻)	備考
-3m岸壁	44° 04.4' N 144° 59.8' E	延長 200	3	—	現港地区
-4m岸壁	44° 04.4' N 144° 59.6' E	延長 221	4	—	現港地区
-4.5m岸壁	44° 04.3' N 144° 59.4' E	100	4.5	—	新港地区
-3m岸壁	44° 04.3' N 144° 59.4' E	100	3	—	新港地区
-3.5m岸壁	44° 04.2' N 144° 59.4' E	延長 334	3.5	—	新港地区
-5m岸壁	44° 04.2' N 144° 59.3' E	120	5	491t×2	新港地区

**補給** 現港地区の-4m岸壁で少量の清水、燃料油及び氷を補給できる。

## 医療施設

名称	電話番号
斜里町国民健康保険病院	0152-23-2102

10

**海上交通** 4～10月、知床半島を周遊する観光船がある。

## 網走港 (44° 01' N 144° 17' E) (海図W29) (JP ABA)



(2017年9月撮影)

15

**港種** 港則法適用港、開港、検疫港、出入国港、植物防疫の港、重要港湾

**概要** 網走湾西部の網走川河口にある港湾で、5～9月は一般に平穏な日が多いが、東風の強い時には港内にうねりが侵入する。また、10～12月下旬にかけて北西風が強吹するときに港内の一部が氷結し、そ

## 目標

地物名	概位	備考
サイロ	43° 11.4' N 141° 17.7' E	高さ48m、灰色、顕著
煙突	43° 11.7' N 141° 16.4' E	高さ87m、白色、顕著
無線塔	43° 11.6' N 141° 16.4' E	高さ100m、顕著

**通信** 船舶と港長との間で、「ほっかいどうほあん」を介しVHF無線電話による港務通信（安全）ができる。

- 5 また、船舶と港湾管理者との間で、VHF無線電話による港務通信ができる。

	呼出名称	周波数(呼出・応答/通信)	運用時間	連絡先
港長	ほっかいどうほあん HOKKAIDO COAST GUARD RADIO	ch16/12	常時	小樽海上保安部
港湾管理者	いしかりポートラジオ	ch16/11, 12, 14	0600～2000	0134-31-5635

**水路** 港内中央部から花畔ふ頭及び樽川ふ頭に至る水路（幅約300m、水深7.5～10m）があり、石狩湾港管理組合導灯（前灯）（後灯）（2灯一線167.7°）により導かれる。同水路は掘下げ水路のため水路を外れると浅い。

- 10 **航泊制限** 引火性危険物積載タンカーの引火による事故を防止するため、一般船舶は港内に停泊中の同タンカーから30m以内の海面に立ち入ってはならない。なお、同タンカーは、港内停泊中、夜間においても容易に視認しうる「引火性危険物積載中」の垂れ幕を掲げている。

**錨地** 底質は、主に砂で錨かきは悪く、北寄りの風波が大きいときには走錨の恐れがあり、錨泊には適さない。

- 15 **港湾施設**

名称	概位	長さ(m)	水深(約m)	係船能力(D/W×隻)	備考	
東ふ頭	木材岸壁	43° 12.8' N 141° 18.0' E	185	7～10	15,000×1	
	2号岸壁	43° 12.9' N 141° 18.3' E	130	7.5	5,000×1	
	3号岸壁	43° 12.8' N 141° 18.3' E	130	7.5	5,000×1	
花畔ふ頭	1号岸壁	43° 11.5' N 141° 17.5' E	185	8.5～11	15,000×1	
	2号岸壁	43° 11.4' N 141° 17.6' E	185	8.5～9	15,000×1	
	3号岸壁	43° 11.3' N 141° 17.6' E	170	9.5～10	5,000×1	耐震強化岸壁
	4号岸壁	43° 11.2' N 141° 17.6' E	220	6.5～7	5,000×1	
	5号岸壁	<del>43° 11.2' N 141° 17.6' E</del>	<del>130</del>	<del>6.5</del>	<del>5,000×1</del>	
樽川ふ頭	1号岸壁	43° 11.5' N 141° 17.3' E	185	7.5～9	15,000×1	
	2号岸壁	43° 11.4' N 141° 17.3' E	185	6～8	15,000×1	
	3号岸壁	43° 11.3' N 141° 17.3' E	130	6～7.5	5,000×1	
	4号岸壁	43° 11.2' N 141° 17.3' E	130	3～6	5,000×1	
	5号岸壁	43° 11.1' N 141° 17.4' E	130	2.5～5	5,000×1	
西ふ頭1号岸壁	43° 11.9' N 141° 16.9' E	280	14	50,000×1		

**台風・津波対策** 台風・津波等による海難事故を防止するため、石狩・後志地域台風・津波等対策協議会が設置されており、在港船舶などに対し、情報の伝達及び警戒体制・避難・入港制限の勧告・解除等の災害防止措置を指導している（問い合わせ先：小樽海上保安部 TEL 0134-23-0481）。